

# 総合評価表（平成25年度業務実績）(案)

資料

評価項目	評価
<b>I. 項目別評価の総括</b>	
<b>1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</b>	
(1) 体制の整備	<p>◎各委員からの意見</p> <p>A委員： 公文書管理法の施行実績を踏まえて、人員の登用・採用など体制の整備が図られている。また、つくば分館書庫の増設などによって中期の収容体制の確立が図られた。</p> <p>B委員： 公文書管理法の施行実績を踏まえ、公文書専門員を増員し、また、つくば分館において搬入口庇設置工事及び書架増設工事を実施して、収蔵スペースの確保のための方策を講じるなど、必要な体制の整備に取り組んでいると認められる。</p> <p>C委員： 公文書管理法・国立公文書館法に依拠して、必要な体制の整備を行い、効率化を図っていた。</p> <p>D委員： 公文書管理法の施行に伴い、先進諸国並みの多大な業務が発生している中で、従来の枠組みを十分に使いこなし、できる限りの対応・展開をしたことは高く評価できる。一方で、そのような新しい状況であるので、従来とは異なる人員、財源、施設が必要とされることが明らかであろう。新たな体制整備に着手すべきである。</p> <p>E委員： （総合評価表は、項目別評価の繰り返しになるので総合評価のみ記載）</p> <p>(素案)</p> <p>1 公文書管理法の施行実績を踏まえ、公文書専門員の増員等の人員の登用・採用などの体制の整備が図られている。また、つくば分館の書架増設工事等により中期の収容体制の確立が図られた。</p> <p>2 公文書管理法の施行に伴い、先進諸国並みの多大な業務が発生している中で、従来の枠組みを十分に使いこなし、できる限りの対応・展開をしたことは高く評価できる。また、人員体制の充実が必要である。</p>
(2) 歴史公文書等の移管、保存に向けた行政文書の管理に関する措置	<p>◎各委員からの意見</p> <p>A委員： 調査によって実態を把握するとともに必要な助言を行っている。また、レコードスケジュールの確認など、適切な助言を行っている。</p> <p>B委員： 中間書庫の運用の在り方については、今後も引き続き、検討することが必要と思われる。</p> <p>C委員： 移管措置については、パンフレット「公文書の管理と移管」を作成し、わかりやすい解説を掲載することで、移管の効率化を進めた。</p> <p>D委員： 行政文書ファイル等の移管・廃棄等に関する手順書作成や歴史公文書等選別等の支援業務など、その取り組みは非常に高く評価できる。レコードスケジュール設定支援や廃棄同意作業等の業務は多大であるにもかかわらず、外部からは見えないので、法又は政令の中で明確に位置付けることが望ましい。</p> <p>E委員： ー</p> <p>(素案)</p> <p>1 調査によって実態を把握するとともに必要・適切な助言を行っている。また、行政文書ファイル等の移管・廃棄等に関する手順書やパンフレットの作成による移管の効率化の推進、歴史公文書等選別等の支援業務などの取り組みは非常に高く評価できる。</p> <p>2 中間書庫の運用の在り方については、引き続き検討することが必要と思われる。</p>
(3) 歴史公文書等の受入れ、保存、利用その他の措置	◎各委員からの意見

評価項目	評価
① 受入れのための適切な措置	<p>A委員： 移管によって受け入れる公文書等について一年以内に一般の利用に供するまでの作業を終了する等の計画を立て、目標通り達成している。</p> <p>B委員： 行政機関、独立行政法人等及び司法府からの歴史公文書等の受入れを適切に実施している。また、立法府や民間からの受入れに向けて、今後のさらなる取り組みに期待したい。</p> <p>C委員： 受入れ措置は、計画的かつ適切に実施されていた。</p> <p>D委員： 立法府からの歴史公文書等の受け入れについては、内閣府とともに、より一層積極的に取り組むことが望まれる。</p> <p>E委員： ー</p> <p>(素案)</p> <p>1 行政機関、独立行政法人等及び司法府から受け入れる公文書等については、一年以内に一般の利用に供するまでの作業を終了する等の計画を立て、目標通り達成しており、計画的かつ適切に実施されていた。</p> <p>2 立法府や民間からの受入れについては、より一層積極的に取り組むことを期待する。</p>
② 保存のための適切な措置	<p>◎各委員からの意見</p> <p>A委員： 劣化状況等に関わる調査を行い、次年度以降の修復計画に適切に反映した。</p> <p>B委員： 電子公文書システムの運用も着実に実施しており、保存のための適切な措置が講じられている。</p> <p>C委員： 保存措置は、適切な方法で実施されていた。</p> <p>D委員： 保存担当職員の専門的技術は国際的にも高く評価されてきたので、それを維持・発展できるよう、より一層態勢を整えることが期待される。また電子記録の保存とアクセスについては、十分な見通しがたっていない部分が残っているので、国際的な動向を注視するとともに、世界の先進的な機関と連携・協力するなどして積極的に調査・研究を進めることが求められる。</p> <p>E委員： ー</p> <p>(素案)</p> <p>1 劣化状況等に関わる調査を行い、次年度以降の修復計画に適切に反映した。また、電子公文書システムの運用も着実に実施しており、保存のための措置については適切に実施されていた。</p> <p>2 保存修復担当職員の専門的技術は国際的にも高く評価されてきたので、それを維持・発展できるよう、より一層態勢を整えることが期待される。また電子記録の保存とアクセスについては、国際的な動向を注視するとともに、世界の先進的な機関と連携・協力するなどして積極的に調査・研究を進めることを期待する。</p>

評 価 項 目	評 価
③ 利用のための適切な措置	<p>◎各委員からの意見</p> <p>A委員： 要審査文書等に関して目標を達成している。また、デジタルアーカイブへのアクセス及びデジタル化について目標を達成している。</p> <p>B委員： 館長の強力なリーダーシップのもと、春・秋の特別展及び連続企画展の工夫と充実、1階展示会の改装、広報活動の向上、土曜日開館の試行など利用者へのサービス向上に向けて積極的に取り組んでいると認められる。</p> <p>C委員： 利用の措置は、適切に実施されていた。特に、見学会・企画展については、試行的に土曜日に開催することにより、利活用の促進に努めていた。今後は、より効果的な広告活動を検討することにより、土曜日の来場者数の更なる増加につなげることに期待したい。また、劣化の実態については、重修復の対象文書が増加していることを把握し、その比率をあげることで、対応していた。HPについては、利用者の利便性の観点から、より充実することを期待したい。とりわけ、有償頒布については、画像を掲載するなどして、利用者の販売促進につなげることを期待したい。</p> <p>D委員： 国際的に比較した場合に少ない職員数であるにもかかわらず、利用サービスの充実に力を傾注してきたことは高く評価できる。利用者数及び閲覧冊数、並びにその動向等は重要指標であるので、必要に応じ内容を区分・定義し、明確に把握できるようにする必要がある。</p> <p>E委員： ー</p> <p>(素案)</p> <p>1 要審査文書の利用決定状況等やデジタルアーカイブへのアクセス数、デジタル化数等については目標を達成している。</p> <p>2 国際的に比較した場合に少ない職員数であるにもかかわらず、利用サービスの充実に力を傾注してきたことは高く評価できる。特に、春・秋の特別展及び連続企画展の工夫と充実、1階展示会の改装、広報活動の向上、土曜日開館の試行など利用者へのサービス向上に向けて積極的に取り組んでいると認められる。</p> <p>3 今後は、より効果的な広告活動による土曜日の来場者数の更なる増加、利用者の利便性の観点からのHPの充実、また、有償頒布については、画像を掲載するなどして、販売促進につなげることを期待する。</p>

評価項目	評価
<p>④ 地方公共団体等との連携協力のための措置</p>	<p>◎各委員からの意見</p> <p>A委員： 地方公共団体と意見交換を行うとともに、国立大学法人をはじめとする各種機関との連携協力を進めた。</p> <p>B委員： 公文書管理法の努力義務規定を踏まえ、地方公共団体、関係機関等との連携協力のために適切な措置を講じていると認められる。</p> <p>C委員： 地方公共団体等とは適切に連携協力を図っていた。</p> <p>D委員： 全国公文書館長会議をはじめとする連携協力態勢は高く評価できる。一方で地方財政が悪化する中で人員・財源が削減され、窮地にたつ公文書館等が少なくない状況にあるので、公文書管理法第三十四条等にもとづき、当該団体等の体制づくりまで含めた専門的支援・助言が期待される。</p> <p>E委員： ー</p> <p>(素案)</p> <p>1 全国公文書館長会議の開催をはじめ、地方公共団体、関係機関等との連携協力態勢は高く評価できる。</p> <p>2 今後は、地方財政が悪化する中で人員・財源が削減された地方公文書館等の体制づくりまで含めた助言を期待する。</p>
<p>⑤ 国際的な公文書館活動への参加・貢献</p>	<p>◎各委員からの意見</p> <p>A委員： SARBICA国際セミナー、EASTICA総会及びセミナー、ICA年次会合などへの参加を行っている。</p> <p>B委員： 国際的な公文書館活動へ積極的に参加・貢献していると認められる。</p> <p>C委員： 海外の公文書館等を視察することにより、情報収集に努め、当該情報の発信を行っていた。</p> <p>D委員： ICAやEASTICAをはじめとする国際的団体における積極的な活動は極めて高く評価できる。日本の公文書館制度が世界水準のものとなるよう、より一層の参加・貢献及び国内への還元が期待される。</p> <p>E委員： ー</p> <p>(素案)</p> <p>1 ICA年次会合やEASTICA総会等への参加をはじめ、国際的な公文書館活動への積極的な参加・貢献や情報収集・発信等の取組みは極めて高く評価できる。</p> <p>2 今後とも、日本の公文書館制度が世界水準のものとなるよう、より一層の参加・貢献及び国内への還元が期待される。</p>

評価項目	評価
⑥ 調査研究	<p>◎各委員からの意見</p> <p>A委員： ー</p> <p>B委員： 調査研究については、脱酸性化処理及びリハウジングとい新たな保存に係る対応策を把握するなど、適切に行われていると認められる。</p> <p>C委員： 調査研究については、適切に実施していた。</p> <p>D委員： 現用文書の管理、移管、アーカイブズの保存・利用等の諸領域において、日本における研究をリードするまでに発展させてきたことは非常に高く評価できる。法施行後の新しい環境の中においても、それを維持・発展させることができるように、より一層その態勢を整えることが望まれる。</p> <p>E委員： ー</p> <p>(素案)</p> <p>1 調査研究については、脱酸性化処理及びリハウジングという新たな保存に係る対応策を把握するなど、適切に行われていると認められる。</p> <p>2 現用文書の管理、移管、アーカイブズの保存・利用等の諸領域において、日本における研究をリードするまでに発展させてきたことは非常に高く評価できる。公文書管理法施行後の新しい環境の中においても、それを維持・発展させるよう期待する。</p>
(4) 研修の実施その他の人材の養成に関する措置	<p>◎各委員からの意見</p> <p>A委員： 公文書管理法の施行にともなう関心の高まりに対応して、積極的に研修の受け入れを行ってきたと評価できる。</p> <p>B委員： 館主催の国、地方公共団体等の文書の保存利用機関の職員に対する研修については、年間延べ受講者数は1134名となっており、また、研修終了後にアンケート調査を実施して、研修の実施状況の分析を行っている。</p> <p>C委員： 研修・人材の養成については適切に実施していた。</p> <p>D委員： 公文書管理法第三十二条によって新たに明確に位置付けられた活動であり、公文書管理業務の初任者から公文書館等の専門職員までを多様で幅広いプログラムによって養成する態勢を整備したことは高く評価できるが、より本格的に推進するためには、関連する専門機関団体と連携・協議をすすめ、協力体制を幅広く構築していくことが必要であろう。</p> <p>E委員： ー</p> <p>(素案)</p> <p>1 館主催の国、地方公共団体等の文書管理担当職員等に対する研修については、年間受講者数が1,134名にも上り、また、研修終了後にアンケート調査を実施して、研修の実施状況の分析を行うなど、研修・人材の養成については適切に実施されていた。</p> <p>2 公文書管理法の施行に伴い、公文書管理業務の初任者から公文書館等の専門職員までを多様で幅広いプログラムによって養成する態勢を整備したことは高く評価できるが、より本格的に推進するためには、関連する専門機関団体と連携をすすめ、幅広い協力の下に実施していくことを期待する。</p>

評価項目	評価
<p>(5) アジア歴史資料のデータベースの構築及び情報提供</p> <p>① データベースの構築</p>	<p>◎各委員からの意見</p> <p>A委員： 平成25年度分として103万件のデジタル化された資料提供を受けるとともに、前年度に受け入れた画像について、目録作成、画像変換作業を行い、受入れから一年以内の公開という目標を達成している。</p> <p>B委員： アジア歴史資料のデータベースの構築作業は数値目標を達成するとともに、データベースの精度向上に努めており、評価できる。</p> <p>C委員： データベースについては適切かつ効率的に構築をしていた。</p> <p>D委員： 当該データベースの有用性は高く評価されてきたが、情報技術の進展にともない新たな利用サービスの可能性が開かれている。所期の目的を達成すべく、様々な新たな方式を研究開発していくことが望まれる。</p> <p>E委員： ー</p> <p>(素案)</p> <p>1 データベースの構築については、平成25年度分として103万件のデジタル化された資料提供を受けるとともに、前年度に受け入れた画像について、目録作成、画像変換作業を行い、受入れから一年以内の公開という目標を達成するとともに、データベースの精度向上にも努めるなど、適切かつ効率的に進められている。</p> <p>2 当該データベースの有用性は高く評価されてきたが、情報技術の進展に伴い新たな利用サービスの可能性が開かれていることから、所期の目的を達成すべく、情報提供の新たな方式を検討していくことを期待する。</p>
<p>② 利活用の推進</p>	<p>◎各委員からの意見</p> <p>A委員： 関係機関に対するアジア歴史資料センターの活動を紹介し、広報に努めるとともに、ニュースレターの内容を刷新することにより、より広い層に届くような改善が図られた。</p> <p>B委員： 琉球大学附属図書館所蔵・公開資料「宮良殿内文庫」の情報提供を開始し、また、大英図書館との共同制作による新規インターネット特別展の準備を進めるなど、利活用の推進に努めていると認められる。</p> <p>C委員： HPのコンテンツの充実については、大英博物館と共同制作により、日清戦争に関連する錦絵を掲載することで、利用者の促進に努めていた。</p> <p>D委員： アジア地域等の諸国民に利用の途をひらくよう、その利活用の方策をより一層探究することが望まれる。また国内外の中等教育への貢献及び高等教育研究機関との連携等が一層推進される必要があろう。</p> <p>E委員： ー</p> <p>(素案)</p> <p>1 アジア歴史資料センターの活動を関係機関に紹介し、広報に努めるとともに、ニュースレターの内容を刷新すること等により、広報効果の向上等が図られた。</p> <p>2 琉球大学附属図書館所蔵の公開資料「宮良殿内文庫」の情報提供を開始し、また、大英図書館との共同制作による新規インターネット特別展の準備を進めるなど、利活用の推進に努めていると認められる。</p> <p>3 アジア地域等の諸国民に利用の途をひらくよう、その利活用の方策をより一層探究することが望まれるとともに、国内の中等教育への貢献及び高等教育・研究機関との連携等の一層の推進を期待する。</p>

評 価 項 目	評 価
2. 業務運営の効率化に関する事項	<p>◎各委員からの意見</p> <p>A委員： 一般管理費および事業費の決算額は、対前年度比1.9%の増となっているが、既定経費においては、3.1%の減を達成している。</p> <p>B委員： 経費削減に真摯に取り組んでおり、業務運営の効率化が適切に行われたと評価できる。</p> <p>C委員： 契約については、真にやむをえない案件を除いて随意契約を行い、適正化を図っていた。</p> <p>D委員： 適切に行われたと評価する。</p> <p>E委員： ー</p> <p>(素案)</p> <p>1 既定経費において、対前年度比3.1%減を達成し、また、真にやむをえない案件のみを随意契約とするなど、経費削減には真摯に取り組んでおり、業務運営の効率化が適切に進められたと評価できる。</p>
3. 予算、短期借入金、剰余金に関する事項	<p>◎各委員からの意見</p> <p>A委員： 特に問題はなく適切に運営されている。</p> <p>B委員： 特に問題となる事項は発見されなかった。</p> <p>C委員： 実績なし。</p> <p>D委員： 適切に行われたと評価する。</p> <p>E委員： ー</p> <p>(素案)</p> <p>1 特に問題となる事項はなく、適切に行われたと評価する。</p>
4. 人事に関する事項	<p>◎各委員からの意見</p> <p>A委員： 特に問題はない。</p> <p>B委員： 利用審査体制を充実・強化するために、公文書専門員を3名登用するなど、必要な体制整備を着実に実施していると認められる。</p> <p>C委員： 意見等ありません。</p> <p>D委員： 1. (1)の通り、国際的水準の公文書館活動を展開して行くには、従来とは異なる段階の人員(専門職員を含む)体制整備が検討され実施される必要がある。公文書館先進主要国の体制と比較すれば、このことは理の当然であると言える。</p> <p>E委員： ー</p> <p>(素案)</p> <p>1 利用審査体制を充実・強化のために公文書専門員3名を常勤職員へ登用するなど、必要な体制整備を着実に実施していると認められる。</p> <p>2 今後は、国際的水準の公文書館活動を展開して行くために、人員(専門職員を含む)体制の充実が必要である。</p>

評 価 項 目	評 価
Ⅱ. その他の業務実績等に関する評価	
1. 業務運営の改善に関する事項	<p>◎各委員からの意見</p> <p>A委員： 必要な調査に基づき計画を策定し、適切な対応をしていると評価される。</p> <p>B委員： 業務運営の改善に対する取組が真摯に行われていると認められる。</p> <p>C委員： 意見等ありません。</p> <p>D委員： 適切に行われたと評価する。</p> <p>E委員： ー</p> <p>(素案)</p> <p>1 必要な調査に基づき計画を策定し、適切な対応をするなど、業務運営の改善に対する取組が真摯に行われていると認められる。</p>
2. 利用実績等を踏まえた事業の実施に関する事項	<p>◎各委員からの意見</p> <p>A委員： 特に問題はない。</p> <p>B委員： 適切に取り組んでいると認められる。</p> <p>C委員： 意見等ありません。</p> <p>D委員： 様々な利用実績を区分・定義し、数値により把握する方策を講ずることが必要であろう。積極的な公開審査を含む利用審査業務、並びにレコードスケジュール付与及び公文書等の廃棄同意にかかわる歴史公文書等選別支援業務等の充実が、結果として利用実績を押し上げることには十分に留意する必要がある。</p> <p>E委員： ー</p> <p>(素案)</p> <p>1 適切に取り組んでいると認められる。</p> <p>2 今後は、様々な利用実績を区分・定義し、数値により把握する方策を講ずることが必要であり、積極的な公開審査を含む利用審査業務、並びにレコードスケジュール付与及び公文書等の廃棄同意にかかわる歴史公文書等選別支援業務等の充実が、結果として利用実績を押し上げることに十分に留意する必要がある。</p>

評 価 項 目	評 価
3. 職員の能力開発等人事管理に関する事項	<p>◎各委員からの意見</p> <p>A委員： 研修等を通じて、職員の能力および資質の向上に努めてきたと評価される。</p> <p>B委員： 適切に取り組んでいると認められる。</p> <p>C委員： 意見等ありません。</p> <p>D委員： 公文書管理法施行による新しい環境の中では、多様で幅広い研修及び研究の機会を設けること及び健康と安全を守る職場環境を構築することが、今後の発展を期す上で極めて重要であることに、十分に留意する必要がある。</p> <p>E委員： ー</p> <p>(素案)</p> <p>1 研修等を通じて、職員の能力および資質の向上に努めてきたと評価される。</p> <p>2 なお、公文書管理法施行による新しい環境の中では、多様で幅広い研修及び研究の機会を設けること及び健康と安全を守る職場環境を構築することが、今後の発展を期す上で極めて重要であることに、十分に留意する必要がある。</p>
4. その他	<p>◎各委員からの意見</p> <p>A委員： 特になし。</p> <p>B委員： 特記事項なし。</p> <p>C委員： 意見等ありません。</p> <p>D委員： 特になし。</p> <p>E委員： ー</p> <p>(素案)</p> <p>特記事項なし。</p>
Ⅲ. 法人の長等の業務運営状況	<p>◎各委員からの意見</p> <p>A委員： リーダーシップの発揮により適切に運営されている。</p> <p>B委員： 館長及び理事はリーダーシップを発揮して館の業務運営を行っており、高く評価できる。また、監事も、契約行為、業務監査、内部統制等、非常に積極的かつ的確に業務を行っており、高く評価できる。</p> <p>C委員： 意見等ありません。</p> <p>D委員： 館長・理事は公文書管理法施行に積極的に対応するとともに、業務の現場及び国内外各種の会議等に積極的に参加して高いリーダーシップを発揮したと評価できる。また監事は業務監査及び会計監査等での確に役割を果たしたと評価できる。</p> <p>E委員： ー</p> <p>(素案)</p> <p>1 館長及び理事は、業務の現場及び国内外各種の会議等に積極的に参加するなどリーダーシップを発揮して館の業務運営を行っており、高く評価できる。また、監事も、契約行為、業務監査、内部統制等、非常に積極的かつ的確に業務を行っており、高く評価できる。</p>

評価項目	評価
IV. 評価委員会等(政独委含む)からの指摘事項に対する対応状況	<p>◎各委員からの意見</p> <p>A委員: 指摘事項に対して適切に対応し、解決案を提示している。</p> <p>B委員: 平成24年度業務実績評価の際の指摘事項について、対応状況調査表を作成して、各指摘事項ごとに適切に対応しており、その真摯な取り組みは高く評価できる。</p> <p>C委員: 指摘事項について検討し、真摯に対応をしていた。</p> <p>D委員: 対応状況調査表を作成して、一つ一つ適切に対応したと評価できる。</p> <p>E委員: ー</p> <p>(素案)</p> <p>1 平成24年度業務実績評価の際の指摘事項について、対応状況調査表を作成して、各指摘事項ごとに適切に対応し解決案を示すなど、その真摯な取り組みは高く評価できる。</p>
◎ 総合評価(業務実績全体の評価)	<p>◎各委員からの意見</p> <p>A委員: 全体として問題なく運営されている。</p> <p>B委員: 館の各般の課題への対応に取り組んでおり、特に、利用者サービスの向上、デジタル化の推進、業務効率の向上への積極的な取り組みは評価できる。</p> <p>C委員: 利用者の利便性の観点から、利用者の促進に真摯に取り組まれている。ただし、現段階では、更なる利用者促進の可能性が見込まれる。とりわけ、有償頒布については、販売促進の可能性が見込まれることから、これを検討し、改善することを期待したい。</p> <p>D委員: 公文書管理法施行後の大きく変化する環境の中で、その対応と改善を成し遂げてきたことは高く評価できる。また平成25年度に取り組んできた新しい人材、財源、施設、利用方法、連携・支援ネットワーク等の創出等も十分に評価できるものである。しかしそれは、昭和46(1971)年の設置から、とりわけ独立行政法人化以降、活動成果を積み上げてきたからであり、端的に言えば職員が国内外における様々な経験の中で専門的な知識と技術を研ぎ澄ましてきたからであると言える。これを本格化させるためには、国及び地方公共団体における状況をも把握した上で、専門職員制度を含む人員体制の整備を進める必要がある。</p> <p>E委員: A</p> <p>(素案)</p> <p>1 各般の課題に適切に取り組んでおり、全体として問題なく運営されている。特に、利用者サービスの向上、デジタル化の推進、業務効率の向上への積極的な取り組みは評価できる。</p> <p>2 公文書管理法施行後の大きく変化する環境の中で、その対応と改善を成し遂げてきたことは高く評価できる。また平成25年度に取り組んできた新しい人材、財源、施設、利用方法、連携・支援ネットワーク等の創出等も十分に評価できる。</p> <p>3 なお、利用者の促進には真摯に取り組んでいるが、利用者の利便性の観点から、更なる利用者促進の可能性が見込まれ、また、有償頒布については、販売促進の可能性も見込まれることから、これらについて検討・改善することを期待する。</p>